

2025年2月17日

各位

東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー
セガサミークリエーション株式会社
代表取締役社長 亀田 直樹

吸収分割公告

セガサミーホールディングス株式会社（住所：東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー、以下「甲」といいます。）及び当社（以下「乙」といいます。）は吸収分割して乙は甲のゲーミングに係る事業に関して有する権利義務を承継し甲はこれを乙に承継させることにいたしました。

効力発生日は令和7年6月1日であり、甲は会社法第784条第2項に基づき、乙は同法第796条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）

掲載紙 官報

掲載の日付 2024年（令和6年）6月26日

掲載頁 92頁（号外第153号）

以上